

令和8年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和8年度当初予算等関係)

男女協働未来創造本部

* 事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額

「前年度」の欄は今年度の当初予算額

「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

* トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和8年2月定例会議案説明資料目次

男女協働未来創造本部

【予算関係】

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第1号	令和8年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表) 未来創造課 県民運動課	3 4 5
	2 歳入歳出事項別明細書		1 1
	3 節の明細		1 2
	4 債務負担行為に関する調書	未来創造課	1 3

【予算関係以外】

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第65号	第2次鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の策定について	未来創造課	1 4

議案第1号

当初予算説明資料総括表

男女協働未来創造本部
(単位：千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未来創造課	152,767	141,726	11,041	190		321	152,256	
県民運動課	60,933	39,684	21,249	25,989			34,944	
男女協働未来創造本部 計	213,700	181,410	32,290	26,179		321	187,200	

説明

【主な事業】

(未来創造課)

- ・男女共同参画社会推進・体制整備事業 17,130 千円

(県民運動課)

- ・県民とともに進める男女協働未来創造事業 7,400 千円
- ・誰もが働きやすい職場環境づくり推進事業 12,104 千円
- ・アンコンシャス・バイアスの壁を打ち破る県民運動展開事業 26,488 千円

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

未来創造課（電話：0858-23-3976）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
男女共同参画社会推進・体制整備事業	〔債務負担行為〕 10,737 17,130		〔債務負担行為〕 10,737 △1,698	190		＜雑入＞ 85	〔債務負担行為〕 10,737 16,855	
トータルコスト	82,586千円（前年度 82,679千円）〔正職員：4.4人、会計年度任用職員：8人〕							

1 事業の目的、概要

性にかかわらず誰もがあらゆる分野で個性と能力を発揮し、ともに参画できる男女共同参画社会の実現を目指して、拠点施設である男女協働未来創造センター「よりん彩」の管理、各種審議会等の運営、男女共同参画推進に係る情報収集及び提供、相談業務を行うほか、男女共同参画推進の中核人材育成のための講座等を開催する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
男女協働未来創造本部管理運営事業	・センター及び関連施設（東部・西部相談室）を管理する。 ・男女共同参画に関する図書・パネルなど広報啓発物品の貸出等を行う。 ・男女共同参画施策に係る市町村や関係団体との意見交換や連絡調整、関連施策の推進状況等に係る情報収集・提供のほか、男女共同参画白書や市町村マップ等各種資料の作成を行う。	12,916
相談事業	・専任相談員による一般相談や、臨床心理士・弁護士等による専門相談を行う。 ・女性だけでなく男性への電話相談・面談相談や、男性相談員による「オトコの相談日」開設など、性別による差別的取扱いや男女共同参画社会の実現に向けて阻害要因となっている問題に係る県民からの相談対応を行う。	2,120
人材育成事業	・相談業務等に携わる人材育成・資質向上のための研修機会を提供する。 ・固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画の理解定着の取組を推進するリーダー的立場の理解者を育成するためのセミナーを開催する。	516
審議会等の運営		
男女共同参画推進員	県民からの男女共同参画に関する苦情・不服の申出審査、県の男女共同参画施策の是正、改善の勧告等を行う。（県男女共同参画推進条例に基づく附属機関）	1,578
男女共同参画審議会	鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の進捗管理等を行う。	
男女協働未来創造センター運営協議会	男女協働未来創造センター「よりん彩」の運営について協議する。	

【債務負担行為】

内容：図書等資料貸出事業に係る機器更新賃貸借及び図書情報提供サービスシステム等の保守
期間：令和9年度から令和13年度まで
金額：10,737千円

職員人件費（企画総務費）	135,637	122,898	12,739			＜雑入＞ 236	135,401	
--------------	---------	---------	--------	--	--	-------------	---------	--

一般職員11名分、会計年度任用職員13名分の人件費である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

県民運動課（電話：0858-23-3901）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民とともに進める男女協働未来創造事業	7,400	4,550	2,850	350			7,050	

トータルコスト 31,793千円（前年度 27,941千円） [正職員：2.1人、会計年度任用職員：2人]

1 事業の目的、概要

男女協働未来創造センター「よりん彩」において、男女共同参画社会を推進するため、理解者の裾野を拡大する普及啓発や推進団体等への活動支援を行う。

【鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の目標達成状況】（令和8年1月末現在）

・よりん彩における男女共同参画理解促進講座の参加者数2,359人（目標値：令和7年度 2,000人）

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
【拡充】 よりん彩記念日25周年フォーラム	鳥取県男女協働未来創造センター「よりん彩」開設を記念して、県民で組織する実行委員会とよりん彩が共催でフォーラムを開催することで、男女共同参画推進に関する機運を高めるとともに、活動拠点として広く県民への周知を図る。 <フォーラム概要> 開催時期：令和8年8月8日（予定） 内容：著名人または有識者による講演会、ぼうさいこくたいと連携した企画、体験・実験型ワークショップ、飲食・テイクアウト等のブース出展等	2,300
【新規】 男女協働未来創造セミナー	若者や女性にも選ばれる鳥取県を目指して、女性のキャリアアップや男性の家事・育児・介護への参画、ワークライフバランスの推進等、広く一般県民が男女共同参画に対する学びや気づき、共感を得られるものをテーマに、県民を対象としたセミナーを開催する。	300
よりん彩活動支援事業補助金	男女共同参画社会の実現に向け、団体等が自ら企画運営する講演会や学習会、調査研究等事業に対して補助金を交付する。（補助率10/10ほか）	1,000
その他事務費等		3,800

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
1 目 企画総務費

県民運動課（電話：0858-23-3977）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
仕事と家庭の充実を！ワーク・ライフ・バランス推進事業	5,629	2,350	3,279	4,110			1,519	
トータルコスト	9,644千円（前年度 6,294千円） [正職員：0.5人]							

1 事業の目的、概要

固定的な性別役割分担意識などによるワーク・ライフ・バランスの偏りの解消に向けて、広域的な情報発信による社会全体の機運醸成を行いながら、企業における意識改革の推進を支援するとともに、家庭内でのコミュニケーションのコツを学ぶ機会を提供し、誰もが家庭や地域、職場など様々な場できいきと活躍できる社会に繋がっていく。

2 主な事業内容

(1) 【継続】広域的な情報発信・普及啓発事業 ※島根県との連携事業

男性の家事・育児等への参画を当たり前のこととして捉え、応援する働く場や社会機運を醸成するため、多様な媒体を通じた広域的な情報発信・普及啓発キャンペーンを行う。
キャンペーン期間：11月1日～11月30日

区分	内容	予算額
社会全体の機運醸成	「家事シェア」や「男性の家事育児参画」に係る情報発信・普及啓発を行う。（ポスター掲示、ウェブ広告、テレビスポットCM及び特設サイトによる情報発信）	850
企業風土の醸成	企業トップをはじめ同僚など働く場の理解を深める情報発信・普及啓発を行う。（ウェブ広告及び特設サイト等による情報発信）	300
地元ローカル番組と連携した情報発信	山陰地方のテレビ局の放送エリアに鳥取・高根両県が入ることを利用し、テレビパブリシティを活用した情報発信・普及啓発を行う。	850

(2) 【継続】ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業

区分	内容	予算額
ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業	企業・経済団体等が社員及び管理職を対象に開催する家事、育児、介護等に関する社内研修・セミナー等へ講師を派遣する。	400

(3) 【新規】よりよい将来設計に向けた「夫婦未来デザイン」計画推進事業

＜とっとり未来創造タスクフォース提案事業＞
性別に関わらず自身が希望するキャリアを形成したり、子育て（ともそでて）実現に向けて、社会の最小単位である夫婦のパートナーシップを大切にする意識醸成を図るため、企業向けにセミナーを実施する。

区分	内容	予算額
企業のトップ向けセミナー	経済団体や商工団体と連携して、企業経営者に対してワーク・ライフ・バランスへの理解促進や気運醸成のためのセミナーを開催する。	750
企業の社員向けセミナー	自身の希望するキャリア形成のための夫婦のコミュニケーションのコツ等に関するセミナーを実施する。	450
夫婦等向け座談会	夫婦、カップルがワーク・ライフ・バランスや家事シェア、家族計画などについて話し合いライフデザインを共有する場を提供する。	550

(4) 【継続】「とっとり家事シェア手帳」を活用した啓発

区分	内容	予算額
「とっとり家事シェア手帳」のアップグレード	婚姻届提出時に「とっとり家事シェア手帳」を市町村窓口で配布するほか、各種関連イベントやHP等で活用促進のため情報発信を行う。	1,479

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

県民運動課（電話：0858-23-3977）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
誰もが働きやすい職場環境づくり推進事業	12,104	10,536	1,568	3,629			8,475	
トータルコスト	33,037千円（前年度 40,495千円）〔正職員：1.2人、会計年度任用職員：3人〕							

1 事業の目的、概要

誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める企業を「鳥取県男女共同参画推進企業」として認定し、広く紹介することで、企業における男女共同参画の気運醸成と実践の促進を図るとともに、イクボス・ファミボス宣言企業（※）の取組事例の発信や介護等支援コーディネーター派遣などを通じて、県内企業のイクボス・ファミボスの取組を支援しさらに普及拡大させる。

※イクボス・ファミボス宣言企業…企業経営者や幹部等が、仕事と家庭（子育てや介護）の両立が出来る職場環境づくりを担い、部下の仕事と家庭の両立を応援するワーク・ライフ・バランス実践リーダーとして社内の取組を推進することを宣言し、社内掲示や従業員への周知を通じて実践する企業のこと。

【第2次鳥取県女性活躍推進計画の目標達成状況】（令和8年1月末時点）

- ・男女共同参画推進企業認定数 1,135社（目標値：令和7年度 1,150社）
- ・イクボス・ファミボス宣言企業 974社（目標値：令和7年度 1,000社）

2 主な事業内容

（1）男女共同参画推進企業の拡充

区分	内容	予算額
男女共同参画推進企業認定委員会の開催	男女共同参画推進企業の認定等に係る認定委員会を開催する。	198
専門員の配置	男女共同参画推進企業の新規開拓、取組推進のためのフォローアップや女性等が働きやすい職場づくりを推進するため、会計年度任用職員（3名）を継続配置する。	-
就業規則の整備支援	男女共同参画推進企業の認定申請に当たり、中小企業にとって特に負担感の大きい就業規則等の整備を促進するため、社会保険労務士を派遣する。【働きやすい鳥取県づくり推進事業（雇用・働き方政策課）において実施】	-

（2）女性応援企業の支援

区分	内容	予算額
女性等が働きやすい職場づくりに向けた課題対応研修	企業経営者や人事・労務担当者向けに、女性等が働きやすい職場づくりに資する取組や労務関連制度のフォローアップのほか、アンコンシャス・バイアスや多様な価値観、社会の変化に伴う新たな課題に対して理解を深めるための研修を開催する。	638
誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業支援補助金	男女共同参画推進企業が行う誰もが働きやすい職場環境整備や、輝く女性活躍パワーアップ企業等が行う女性の人材育成等の取組に係る経費の一部を補助する。（補助率1/2ほか。鳥取県経営者協会への間接補助事業）	6,000

（3）イクボス・ファミボス普及推進

区分	内容	予算額
好事例の発信等	イクボス・ファミボスの優良取組事例を継続的に発信するとともに、優れた取組を行う企業を表彰する。	1,066
官民一体の普及啓発	イクボス・ファミボス普及推進委員会（経済団体・労働団体等で構成）と連携し、イクボス・ファミボスの普及啓発を行う。	1,637
介護等支援コーディネーター派遣	県内企業の職業家庭両立推進者や人事・総務担当者に対して、介護離職防止等への知識や理解促進を図るセミナーを開催するほか、従業員の将来の介護リスク等の把握や従業員が利用できる公的サービスの情報など、アドバイスを希望する県内企業に対してコーディネーターを派遣し、相談支援を行う。	800

（4）若者や女性にも選ばれる企業等伴走支援事業

区分	内容	予算額
働きやすい職場・業界環境づくりに向けた国の伴走支援対応事業等	働き方・職場改革の計画を策定し実践に取り組む企業のフォローアップ等を行う。 関係団体と連携して国が紹介する有識者による企業の伴走支援を行う等、働きやすい職場づくりの取組を推進する。	1,765

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

県民運動課（電話：0858-23-3977）

1 目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) フェムテックを活用した女性の働きやすい職場環境づくり推進事業	2,350	0	2,350	1,175			1,175	

トータルコスト 4,759千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]

1 事業の目的、概要

男女の性差や女性同士の個人差を含め、特に職業生活の支障となり得る女性の健康課題への理解促進・ヘルシリテラシー向上を図るため、フェムテック（※）製品を活用した県民向け体験講座等を開催するほか、県職員によるフェムテック製品・サービス等の活用を通じた心身の不調軽減やパフォーマンス向上などの効果検証や、健康課題に寄り添う外部相談窓口の設置等を通じて、働きやすい職場環境づくりを推進する。

※フェムテック…女性 (Female) とテクノロジー (Technology) を組み合わせた造語で、女性の健康課題に対して様々な技術を用いた製品・サービスで対応するもの。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
女性特有の健康課題への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の性差や女性同士の個人差を含め、日常生活上の健康課題について、苦痛や苦労などに対する県民の理解を深めるため、各種イベントや講座等の機会を利用し、フェムテック製品（生理痛VR体験装置など）の体験講座を行う。 ・県庁内の職場環境改善や県内企業への横展開のため、職員を対象に、フェムテック製品を活用した女性の健康課題への理解促進講座を行う。 	1,800
女性特有の健康課題に係る相談支援	県庁において女性職員が相談しづらい健康課題について、専門機関と連携した相談窓口を試行的に運用し、秘匿希望への配慮や医療機関への受診勧奨誘導、フェムテックツールの試用などで働きやすい職場環境の実現を図る。	550

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

県民運動課（電話：0858-23-3901）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
女性のキャリアアップ支援事業	6,962	10,324	△3,362	3,481			3,481	
トータルコスト	18,203千円（前年度 21,366千円）〔正職員：1.4人〕							

1 事業の目的、概要

女性管理職等のネットワークづくりやその継続・拡大の支援、女性を対象としたキャリア形成等に資する研修会の開催により、企業等における女性の活躍を推進する。
また、育休中から育休復帰後の女性に寄り添いながら、キャリア継続形成のための支援を行う本県独自の「地域型支援サービス」を実施する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
働く女性のネットワークづくり	経営者・管理職・中堅職員等により形成されたネットワークの自発的な活動やその拡大に資する取組を支援し、ネットワークの自立化・強化を促す。（補助率2/3）	1,000
女性のリーダー育成・スキルアップ	中堅女性従業員、管理職等を対象にした女性のキャリア形成やスキルアップに関する研修会を開催する。また、管理職向け研修では、先輩管理職（とっとり女性活躍ネットワーク会議メンバー）と受講者との交流会を実施することで、日頃の悩みや不安を共有、相談する機会を設け、不安の解消や、同じ立場の女性同士のネットワーク構築を目指す。	2,812
サステナブルな女性起業家ネットワーク事業	女性起業家同士が起業に関する不安や悩み等を相談・共有できる場（勉強会、交流会）を提供し、ネットワーク形成を促す。 女性起業家が「好きややりたい」をかたちにしていく姿をSNSを活用して発信することで女性起業家の認知度向上を図るとともに、マルシェの開催により事業参加者のモチベーション維持・向上を図る。	2,550
起業を目指す女性の伴走支援	就業・日常生活・地域活動における本人の主体性や自立性の向上を図るため、起業を目指す女性のネットワーク構築等を支援する。（補助率2/3）	600

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

県民運動課（電話：0858-23-3901）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アンコンシャス・バイアスの壁を打ち破る県民運動展開事業	26,488	11,924	14,564	13,244			13,244	
トータルコスト	46,135千円(前年度 31,194千円)[正職員:2.4人、会計年度任用職員:0.1人]							

1 事業の目的、概要

固定的な性別役割分担意識や無意識のうちに生じている性別による思い込み（アンコンシャス・バイアス）は、男女共同参画社会の実現に向けての大きな障壁となっており、これらの解消を図り、誰もが働きやすく暮らしやすい社会を築くため、様々な業界、企業や地域とともに県民運動を本格展開する。

2 主な事業内容

(1)【新規】業界・団体等と展開する県民運動の推進

区分	内容	予算額
運動体の立ち上げ、取組推進	趣旨に賛同しアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組を行う業界団体等で構成する運動体を立ち上げ、取組を推進する。	200
目標を掲げた宣言制度の創設等	業界団体、個別企業・団体、自治会等がアンコンシャス・バイアス解消に向けた目標を宣言し、取組の横展開を図る。	1,000
宣言団体等への活動・目標達成に係る支援	・目標達成に向けた取組を進める業界団体、自治会等の活動経費を支援するとともに、ファシリテーターによる伴走支援等のサポートを行う。 ・男女共同参画に係る県の数値目標を基準とした目標を達成した個別企業・団体及び自治会に助成する。	8,000

(2)【新規】県民一人一人の意識醸成

区分	内容	予算額
県民運動シンボルマーク等の作成	県民運動展開のシンボルマークやバッジ等を作成し、県や各宣言団体等が開催するセミナー参加者などに交付し、個人の意識や運動の認知度を高める。	4,632
アンコン等気づき促進セミナーの開催	県民や企業を対象としたセミナーを開催し、県民のアンコン等への気づき、理解を深める機会を提供し、県民運動と連動した意識醸成を図る。	1,000

(3)【拡充】情報発信・普及啓発

区分	内容	予算額
アンコンシャス・バイアス気づき等情報発信	アンコン解消等に係る動画、チラシ、サイト、グッズ等のPRツール作成、メディアやイベント等を活用した情報発信、ロールモデル発信、理工系等の女性が少ない分野の魅力発信ツールの作成等を行う。	9,208
「みんなで学んで話彩や」の実施	「話彩やコミュニケーター」等による「みんなで学んで話彩や」を実施し、男女共同参画等の必要性の理解、課題解決に向けた目標設定や行動実践を促進するとともに、家庭や職場等様々な場面での「対話の輪」を拡大する。	1,463
教えて先輩！夢広がる学校連携事業	女性参画が少ない分野で働く女性従業員等を講師として県内小・中・高校・大学に派遣して講話・意見交換し、子どもたちが将来展望を考える契機とする。	985

令和8年度一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（男女協働未来創造本部）

（単位：千円）

節	款 項 目	2款 総務費	2項		男女協働未来 創造本部 計
			企画費	1目 企画総務費	
1	報 酬	34,372	34,372	34,372	34,372
2	給 料	44,539	44,539	44,539	44,539
3	職 員 手 当 等	34,911	34,911	34,911	34,911
4	共 済 費	22,775	22,775	22,775	22,775
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	報 償 費	5,659	5,659	5,659	5,659
8	旅 費	5,341	5,341	5,341	5,341
	費 用 弁 償	1,841	1,841	1,841	1,841
	普 通 旅 費	710	710	710	710
	特 別 旅 費	2,790	2,790	2,790	2,790
9	交 際 費				
10	需 用 費	5,200	5,200	5,200	5,200
11	役 務 費	1,924	1,924	1,924	1,924
12	委 託 料	37,339	37,339	37,339	37,339
13	使 用 料 及 び 賃 借 料	2,914	2,914	2,914	2,914
14	工 事 請 負 費				
15	原 材 料 費				
16	公 有 財 産 購 入 費				
17	備 品 購 入 費				
18	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	18,726	18,726	18,726	18,726
19	扶 助 費				
20	貸 付 金				
21	補 償、補 填 及 び 賠 償 金				
22	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				
23	投 資 及 び 出 資 金				
24	積 立 金				
25	寄 付 金				
26	公 課 費				
27	繰 出 金				
	予 備 費				
	計	213,700	213,700	213,700	213,700
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	26,179	26,179	26,179	26,179
	地 方 債				
	そ の 他	321	321	321	321
	一 般 財 源	187,200	187,200	187,200	187,200

節 の 明 細

項 目		金額（千円）等
2 款 総務費		
2 項 企画費		
1 目 企画総務費		
報酬	会計年度任用職員	13 人
	男女共同参画推進員	4 人
	男女共同参画審議会委員	20 人
	男女協働未来創造センター運営協議会委員	15 人
	男女協働未来創造センター委託事業選定委員	3 人
	男女共同参画推進企業認定委員会委員	5 人
	女性が少ない分野への参入促進ツール作成事業プロポーザル審査会委員	4 人
	アンコンシャス・バイアス気づき等に係る情報発信業務プロポーザル審査会委員	4 人
	アンコンシャス・バイアス解消等に向けた県民運動シンボルマーク審査会委員	4 人
	給料	一般職員
負担金、補助及び交付金	倉吉未来中心施設管理負担金	2,272
	米子コンベンションセンター施設管理負担金	552
	鳥取県図書館協会年会費	2
	よりん彩活動支援事業補助金	1,000
	よりん彩記念日25周年フォーラム補助金	300
	誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業支援補助金	6,000
	働く女性のネットワーク活動支援補助金	1,000
	起業を目指す女性の伴走支援補助金	600
	アンコンシャス・バイアス解消等に向けた活動支援事業補助金	3,000
	アンコンシャス・バイアス解消等に向けた宣言目標達成企業・団体への補助金	1,000
	自治会女性会長就任等に係る奨励金	3,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課 名	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源		
							国庫支出金	地方債	その他			
令和8年度 男女共同参画社会推 進・体制整備事業	未来創造課	10,737			令和9年度から 令和13年度まで	10,737					10,737	男女協働未来創 造センター図書シ ステム機器賃借 料及び保守委託 料

<p>条 例 名 等</p>	<p>第2次鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の策定について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 鳥取県が目指す男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進するため、これまでの取組の成果、課題や社会情勢の変化等を踏まえ、男女共同参画基本法及び鳥取県男女共同参画推進条例に基づく「第6次鳥取県男女共同参画計画」として策定する「第2次鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」について、同条例第8条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。</p> <p>2 計画案の概要 (1) 計画の位置づけ ・男女共同参画社会基本法第14条第1項及び鳥取県男女共同参画推進条例第8条第1項に基づく行動計画である。 ・計画の推進に当たっては、「第3次鳥取県女性活躍推進計画」、「輝く鳥取創造総合戦略」、「シン・子育て王国とっとり計画」、「困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」、「鳥取県人権施策基本方針」など県の他の関連計画との整合性を図る。</p> <p>(2) 計画の期間 令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで</p> <p>(3) 計画の構成 第1章 計画の基本的な考え方 ○鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の策定趣旨 ○鳥取県が目指す姿 ○基本理念 ○計画の位置づけ ○計画の期間 ○県、市町村、県民、事業者及び民間団体の責務 ○計画の推進体制 ○計画の進行管理</p> <p>第2章 鳥取県における男女共同参画の現状と課題 ○鳥取県の人口 ○男女共同参画をめぐる鳥取県の特徴 ○分野ごとの現状と課題</p> <p>第3章 計画の内容 ○鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の体系 3つの基本テーマと6つの重点目標を設け、男女共同参画の推進を図る。</p>

基本テーマA ウェルビーイング (well-being) (※) に向けた環境づくり

重点目標	施策の基本的方向
1 働く場における女性の活躍推進	(1) 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進 (2) 一人一人が能力を發揮できる職場環境づくり (3) 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進
2 地域・社会活動における女性の活躍推進	(1) 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 (2) 地域活動における男女共同参画の推進 (3) 地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツ等あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本テーマB 安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標	施策の基本的方向
3 生涯を通じた健康支援	(1) 生涯を通じた健康の保持増進 (2) 妊娠・出産等に関する支援
4 誰もが安心して暮らせる環境整備	(1) 防災・災害復興における男女共同参画の推進 (2) 高齢者が暮らしやすい環境の整備 (3) 障がい者が暮らしやすい環境の整備 (4) 外国人が暮らしやすい環境の整備 (5) ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援 (6) 性の多様性を前提とした社会システムの構築
5 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	(1) 暴力を許さない社会づくり (2) 安心して相談できる体制づくり (3) 様々な情報を適切に見分けられる能力の育成

基本テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

重点目標	施策の基本的方向
6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成	(1) 男女共同参画の視点に立った計画や男女別の影響・ニーズに配慮した施策の推進 (2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進 (3) 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供 (4) 男性の家庭生活・地域生活への参画促進 (5) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

(※) ウェルビーイング (well-being)

身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。

多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。